

ユーザーIDカードの更新について（H25年度→H26年度）

平成 26 年 2 月 20 日

平成 25 年度に発行されているユーザーIDカード（ID 番号が H25 で始まるもの）は、平成 26 年 3 月 31 日で失効するため使用できなくなります。
4 月以降は新しいユーザーIDカードを発行します。

4 月 1 日以降に入構を希望される方は、必ず次の手続きを行ってください。

【用務の年度更新】（4 月 30 日まで）

前年度（H25 年度）に年度更新対象者用務（ハドロン実験、ニュートリノ実験、中性子 S 型実験）でユーザー登録済みの方は、KEK 共同利用者支援システムから年度更新を行ってください。申請が承認された後、「J-PARC 入構申込書」を提出してください。
来所時に新しいユーザーIDカードをお渡しします。

【用務の追加登録】

年度更新対象用務以外の場合、および年度更新期限（4 月 30 日）を過ぎてしまった場合は、利用者支援システムから用務の追加登録を行ってください。申請が承認された後、「J-PARC 入構申込書」を提出してください。
来所時に新しいユーザーIDカードをお渡しします。

【新規ユーザー登録】

初めて J-PARC を訪れる方は、利用者支援システムから新規ユーザー登録を行ってください。申請が承認された後、「J-PARC 入構申込書」を提出してください。
来所時に新しいユーザーIDカードをお渡しいたします。

【参考 URL】

新規ユーザー登録・用務の追加登録：http://is.j-parc.jp/uo/page_jpn/exp/user_re.html

入構申請：http://is.j-parc.jp/uo/page_jpn/exp/visit_ap.html

J-PARC センターユーザーズオフィス

TEL: 029-284-3398 / FAX: 029-284-3286

E-mail: j-uo@ml.j-parc.jp